



交流拠点都市
美祿市
MINE CITY

みね 議会だより

第17号 平成27年(2015年)9月1日発行



ドイツ、スウェーデンなど世界各国から80名のスカウトが美東町長登の大仏ミュージアムで行われた交流会に参加しました。(8月1日(土))

主な内容

- 審議された議案等 2 ~ 3
- 一般質問 4 ~ 11
- 委員会報告 12 ~ 14
- 平成27年度第1回議会報告会を開催しました 14 ~ 15
- 9月定例会の日程・編集後記 16

平成27年第2回（5月）美祢市議会臨時会

第2回臨時会は、5月18日（月）の1日間で開催し、専決処分の承認4件、平成27年度一般会計補正予算及び観光事業などの特別会計補正予算2件、合わせて議案7件が上程されました。

そのうち、専決処分4件は即決議案として、原

案のとおり承認しました。また、補正予算の議案3件については、それぞれ所管の3常任委員会で集中審議を行い、その後の本会議において原案のとおり可決し、臨時会を閉会しました。

審議された議案等

専決処分について

○議案第53号 美祢市税条例等の一部改正について **原案可決**

ふるさと納税の寄附金控除の手続きについて、確定申告不要となる「ふるさと納税ワンストップ特例制度」の創設、並びに固定資産税（土地）の負担調整措置を3ヶ年（平成29年度まで）延長し、軽自動車税に「グリーン化特例（軽課）」を導入するものです。

○議案第54号 美祢市過疎地域自立促進特別措置法による固定資産税の課税免除に関する条例の一部改正について **原案可決**

○議案第55号 美祢市都市計画税条例の一部改正について **原案可決**

○議案第56号 美祢市国民健康保険税条例の一部改正について **原案可決**

国民健康保険税のうち、基礎課税額、後期高齢者支援金等課税額、介護納付金課税額の限度額を引き上げるほか、低所得者への軽減措置の拡大を目的とした軽減判定所得を引き上げます。

補正予算について

○議案第57号 平成27年度美祢市一般会計補正予算（第1号） **原案可決**

市役所玄関前に設置してある母子像の改修に係る経費、及び市内病院等の看護師確保のため創設している奨学金制度の貸付け対象者数が見込みより増加したため補正するものです。

○議案第58号 平成27年度美祢市観光事業特別会計補正予算（第1号） **原案可決**

○議案第59号 平成27年度美祢市住宅資金貸付事業特別会計補正予算（第1号） **原案可決**



改修された母子像周辺

平成27年第2回（6月）美祢市議会定例会

第2回定例会は、6月11日（木）に開会し、平成26年度予算の繰り越しなどの報告5件、また、議案は平成27年度一般会計補正予算、条例の一部改正、及び人事案件などの5件が上程されました。

会期 6月11日～6月26日（16日間）

そのうち、人事案件（副市長の選任）については、同日の本会議において同意し、残りの4議案は総務民生委員会（6月19日）、予算委員会（6月22日）にそれぞれ付託して集中審議を行いました。

6月26日(金)最終日の本会議において、討論・採決の結果、全ての議案を原案のとおり可決し、定例会を閉会しました。

なお、議会改革推進特別委員会は、6月12日に分科会、6月19日に全体会を開催しています。

● ● ● 審議された議案等 ● ● ●

● ● ● 報告事項について ● ● ●

- 報告第4号 平成26年度美祢市一般会計予算の繰越しについて
- 報告第5号 平成26年度美祢市水道事業会計予算の繰越しについて
- 報告第6号 平成26年度美祢市公共下水道事業会計予算の繰越しについて
- 報告第7号 平成26年度美祢市観光開発株式会社の事業報告について
- 報告第8号 平成26年度美祢市農林開発株式会社の事業報告について

● ● ● 補正予算について ● ● ●

- 議案第60号 平成27年度美祢市一般会計補正予算(第2号) **原案可決**
道の駅「おふく」の運営に係る経費のうち、温泉の入浴料金の割引など、行政主導の施策に要する経費を補うため、指定管理料として849万円が追加されます。
また、道の駅「みとう」に隣接する親水公園の老朽遊具等を撤去し、新たに大型遊具等を設置するため、2,065万1,000円を追加する補正などが主な内容です。



道の駅「みとう」隣接の親水公園

● ● ● 条例の制定及び改廃について ● ● ●

- 議案第61号 美祢市行政組織条例の一部改正について **原案可決**
移住希望者向けのワンストップ窓口としてIJU(いじゅう)推進室を企画政策課内に設置するなど、行政組織の一部を変更するため、所要の改正を行うものです。
- 議案第62号 美祢市税条例の一部改正について **原案可決(賛成16、反対1)**
- 議案第63号 美祢市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の一部改正について **原案可決(賛成16、反対1)**

● ● ● その他の議案 ● ● ●

- 議案第64号 美祢市副市長の選任について **原案同意**
副市長に篠田^{しのだ}洋^{よう}司^し氏を選任するため、市議会に同意を求められたものです。





(公明党)

おかやま
岡山たかし
隆 議員

1

子どもを産み育てやすい環境づくりに関して

問

広島県^{みよし}三次市と^{じんせきこうげん}神石高原町は、体外受精などの特定不妊治療に係る費用を全額補助する独自の制度を開始しました。

県が行っている特定不妊治療の助成は、合計所得が730万円未満のご夫婦で、1回15万円を上限としています。

昨今、危機的状況にある人口減少に歯止めをかけるため、切れ目のない子育て支援策が求められているところですが、県の助成額15万円を除いた治療費の全額を助成する特定不妊治療費助成制度の導入について、お考えをお尋ねします。

答

現在、国・県において医療保険適用外の治療について助成をしています。体外受精や顕微鏡受精による特定不妊治療は、保険適用外であるため、20～60万円程度の高額治療費が必要とされています。

本市は、医療保険適用の一般不妊治療費について治療費の一部助成(5年間を限度に単年度あたり3万円)を行っています。

不妊治療に関わる助成拡充については、その効果を検証し、高い効果が得られるようであれば、考えさせていただきたいと思えます。

2

美祢市衛生センター施設運営の改革に関して

問

美祢市衛生センターは、年間約1万6,500トンのし尿処理をする、市民生活に深く関わる重要な施設です。

現在、同センターは市直営で運営されていますが、指定管理者制度を導入することについて、お考えをお伺いします。

答

美祢市衛生センターは、昭和63年2月から稼働しており、職員4名体制で市内から搬入されるし尿及び浄化汚泥の処理を行っています。

同センターのような、し尿処理施設については、公の施設に該当しないと判断される自治体が多く、本市においても運営は直営ですが、業務委託等の導入も含め、費用対効果を検証しながら、運営方法の最適化を図ってまいりたいと考えています。

問

美祢市衛生センターで発生する「脱水ケーキ(注1)」を肥料化するお考えはないか、お伺いします。

答

本市では、同センターで発生した脱水ケーキを、セメント原料として市内の企業に引き取ってもらっています。

仮に、これを肥料化する場合には、周南地域の企業まで搬送して処分を委託することになり、その費用等を考慮すると、本市における現在の処分方法には経済的合理性があるものと考えています。

問

排出する脱水ケーキは、年632トンで、処理費用は年740万円です。

カルストクリーンセンターに脱水ケーキを搬入し、同施設のRDF(注2)燃料化にすることで、コストの削減につながります。

検討する価値があると考えますが、どのようなご所見でしょうか。

答

脱水ケーキは、水分を80%含んでいます。カルストクリーンセンターで処分できるかどうか、また、設備投資についても調査し、ご提案を踏まえて研究してまいります。

(注1) 脱水ケーキ(だっすいケーキ)

浄水場処理過程で原水に含まれる浮遊物質(汚泥)、下水処理場における、ろ過処理で発生する汚泥を濃縮して脱水した後に残った固形の物質。

(注2) RDF

廃棄物固形燃料



(友善会)

つばい やすお
坪井 康男 議員

1 平成27年度「健康診査」申込み待機期間について

問 健康診査の種類及び利用者負担額はどのようになっていますか。

答 美祢市が行っている健康診査には、「特定健康診査」及び「健康診査」並びに「がん検診」があります。

「特定健康診査」は、40歳以上を対象として、1,000円の自己負担で受診できます。75歳以上の方は、後期高齢者医療制度の実施する「健康診査」を500円で受診できます。

「がん検診」では、《胃がん胃部エックス線検診》、《大腸がん検診》、《結核肺がん検診》などがあり、これらに加え、市が独自で行っている《胃がんの内視鏡検診》、《腹部超音波検診》などがあります。料金は加入している医療保険や検診の種類により異なりますが、200円～2,500円の個人負担となります。

問 健康診査の種類別、医療機関別の申込み待機期間はどのようになっていますか。

答 「特定健康診査」及び「健康診査」については、まれに健診の申込みが集中する日以外、数日お待ちいただくことはほぼないと聞いています。

ただし、がん検診など一部の検診については、各医療機関の受け入れ態勢が異なっており、特に胃の内視鏡検査には、予約人数に制限があります。

したがって、受診を希望される方は、医療機関に予約状況を確認していただきたいと思えます。

なお、予約状況について電話等での確認をすすめるなど、今後、さらに分かりやすく周知を図るよう努めてまいります。

2 美祢市第三セクターの代表取締役人事と企業の法令遵守について

問 今回の副市長交代人事に伴い、二つの第三セクターの代表取締役にも変更がありましたか。

答 5月開催の株主総会において、いずれも林前副市長が重任され、美祢市の二つの第三セクター代表取締役には変更はありません。

問 第三セクターの役員に変更があった場合に、その変更登記はいつまでにしなければなりませんか。また、期間内に登記しなかった場合には、何か罰則規定がありますか。

答 変更登記は、会社の本店所在地において2週間以内に行わなければならない。これを怠った場合には、100万円以下の過料に処せられます。

問 美祢市第三セクターの役員変更登記が規定の2週間以内に行われたことは過去に一度もありません。極端な場合には、2年後に役員の変更登記が行われています。法務局の登記相談員は、「第三セクター会社がこのように登記懈怠けたいするとは極めて悪質です」と話されました。

美祢市の第三セクターでは、役員の変更登記期間が、なぜ守られていないのか、その理由についてお伺いします。

答 コンプライアンス（法令遵守）については、指導機関として、きちっと両会社を指導してまいりたいと思っています。

● 第三セクターの株主総会について情報開示を求めましたが、「議会の一般質問の場は裁判所ではない」との発言もあり、具体的なお答えはいただけませんでした。



(純政会)
いわもと あきなか
岩本 明央 議員

1 美祢市立小・中学校の統廃合について

問 今後の小・中学校の統廃合はどのように進められるのか、お伺いします。

答 秋芳南中学校と北中学校の統合は、平成28年4月1日の統合に向けて準備を進めています。

また、嘉万小学校と別府小学校の統合については、開校準備協議会を立ち上げ、丁寧な協議を進めています。

今後、他校の統廃合についても、関係者の意見をしっかりと伺い、ご理解いただけるよう努力してまいります。

2 美祢市立小・中学校の安全・安心な学校運営と地域の発展について

問 学校の耐震化の状況及び通学路の安全性について、お伺いします。

答 耐震化工事については、年次計画的に取り組んでいます。

秋芳中学校が開校する平成28年4月1日の耐震化率は97.1%、さらに、嘉万小学校と別府小学校が統合すれば100%になります。

なお、体育館のつり天井落下防止対策は、小学校7校、中学校2校で工事を進めており、本年度末にはすべて完了する予定です。

通学路の危険箇所等については、道路管理者及び警察署等と合同の安全点検を実施するなど、各関係機関と情報を共有しており、今後も早急な対応に努めてまいります。

問 児童・生徒の安全確保に対する学校、保護者及び地域住民との連携体制について、お伺いします。

答 市内小・中学校では、伝統芸能を継承する活動や農業体験など、地域の特色ある活動に参加し、また、授業参観や運動会に地域の方々を招くなど、地域との交流を積極的に行っています。

今後も、このような活動を通じて、地域との連携体制の強化を図り、児童・生徒の安全確保につなげていきたいと考えています。

問 児童・生徒間のいじめ、及び教職員・保護者間のセクハラ、パワハラ等に関する課題等について、お伺いします。

答 子ども間のいじめは、平成26年4月～27年5月末までに、小学校8件、中学校5件の報告を受けています。これらは、児童相談所等の関係機関や保護者との協力により、解決または改善に向かっていきます。

また、児童・生徒への体罰や教職員間のセクハラ、パワハラ、並びに保護者からの嫌がらせや脅迫についての報告はありません。

問 いじめが起きる主な要因について、ご意見をお聞かせください。

答 子どもたちの人間関係の希薄さ、自己有用感や肯定感の乏しさ、相手を思いやる心の不足、コミュニケーション能力の低下等が考えられます。

問 今後、児童・生徒数、学級数が大幅に減っていく学校を抱える地域について、何かお考えをお持ちでしょうか。

答 市教育委員会では、「ひとが育つ ひとが輝く 教育の美祢」を基本理念として掲げ、子どもたちの人材育成に取り組んでいます。

地域の未来を担う子どもたちは、学校と地域が力を合わせて、一緒になって育てていきたいと考えています。





(政和会)
な の とも かず
猶野 智和 議員

1 旧山口県立美祢高等学校跡地の利活用について

問 美祢高等学校は、昭和17年に山口県立美祢農林学校として設立され、美祢農業高等学校を経て、昭和24年に普通科が設置されたのち、長く地元の高等教育の場として親しまれてきました。

しかし、本年3月、美祢青嶺高等学校に統合され、設立から72年間に9千人以上の卒業生を輩出してきたその歴史に幕を下ろしました。

秋芳町秋吉地区にある旧校舎や屋内施設は、現在のところ特に何かに利用されることもなく、跡地に残されています。

そこで、跡地施設の管理状況について、お伺いします。

答 旧美祢高等学校には、校舎、体育館、柔剣道場、図書室等が建築されています。

現在の管理については、美祢青嶺高等学校が行っておられると聞いています。

問 屋内施設には耐震性の問題があり、使用できないものが多いと聞いていますが、中には比較的新しい施設もあります。特に柔剣道場は地元の方々から、スポーツ・文化活動の場として活用したいとの強い要望があると聞いています。

そこで、跡地施設を市民が利用することは可能であるかどうか、お尋ねします。

答 県に確認したところ、管理人を配置していないことから、安全面等を考慮の上、施設開放の予定はないと聞いています。

問 美祢高跡地の問題は、地域住民の関心が非常に高く、既に様々なアイデアも提唱されています。

例えば、旧校が農業高校としてスタートしているので、農業法人に貸し出したり、一般にオーナー農園を募ったり、農業という原点に戻る活用方法等々の意見が住民から出ています。

そのほか、住民から出るアイデアの多くは、地域の雇用を生み、住民生活を向上させる起爆となることを期待する点で一致しています。

そこで、一日も早く地元要望を取りまとめるための協議会を立ち上げるよう、市にご尽力願いたいところですが、このことについて、いかがお考えでしょうか。

答 旧美祢高跡地施設は、県の施設ということが大前提としてあり、現在は、第一段階として、県が利活用の方針を検討されています。

この検討の中から利活用について明確なものが出てこなければ、第二段階として所在地の本市に対して、要望等の意見を求められるお考えのようです。

それでもなお、利活用について着地点が見出せない場合には、第三段階として、民間への売却等も検討されると聞いています。

協議会の設置については、前向きなご意見でうれしく思いますが、県の方針との兼ね合いを考慮する必要があるため、今後、丁寧に検討してまいりたいと考えています。



旧県立美祢高等学校校舎



(新代会)
たかぎ のりお
高木 法生 議員

1 歩道の整備及び通学路の安全確保について

問 美東町大田地区の歩道の整備及び通学路の安全確保の状況について、お尋ねします。

答 大田地区における歩道整備要望区間、(市道正覚・瀬々川線820メートルの区間)は、沿線に小・中学校などの公共施設が集積する地域防災計画の避難場所にアクセスするための重要な路線区間です。

普段、地元の方は生活道路として利用されており、また、高規格道路の開通後は、大田インターに向かう道路に接続しているため、交通量は一段と増加しています。

したがって、安全・安心な歩行空間を確保する必要がありますが、歩道整備に関しては今後、沿道の状況を調査・把握し、地権者等地元関係者の同意を得て、事業費の検討を行い、さらに、国や県との協議も残されており、時間と慎重な対応を要することになります。

次に、通学路の安全確保については、文部科学省の指導により、県や市の道路管理関係者、



市道正覚・瀬々川線 歩道整備要望区間

警察署等を交え、小・中学校の通学路の安全点検を実施し、通学路の見直しや、教職員・地域ボランティアによる見回り活動の充実を図っている状況です。

しかし、通学路における安全確保を学校のみで行うことは困難であり、今後は家庭や地域の方々のご協力を得ながら、地域ぐるみで取り組んでまいりたいと考えています。

2 空き家適正管理への取り組みについて

問 空き家の適正管理への取り組みについて、お尋ねします。

答 老朽化による倒壊や衛生環境の悪化など、住民生活に深刻な影響を及ぼす空き家について、市がその所有者に対して空き家の撤去を命令できる旨の規定が盛り込まれた「空き家等対策の推進に関する特別措置法」が本年全面施行されました。

これに関してはすでに、庁内ワーキンググループによる空き家等対策計画の作成や、協議会の組織化について指示をしているところです。

また、特定空き家等への対策推進に関する啓発や市報などで、特別措置法が施行されたことの周知を行い、地域に悪影響を及ぼしている空き家の実態調査に取り組んでまいります。

3 求人確保の促進について

問 求人確保の促進について、お尋ねします。

答 本市の求人確保に関する取り組みとして、就職祝金支給制度の継続や、就職相談室の常設などを実施しており、県も「求人確保推進月間」の中で、若者の正規雇用枠の確保等を強く要請しておられます。

また、市内の企業訪問を毎年行っていますが、今年の訪問先企業では、来春の新規学卒予定者の正規採用枠や未就職の卒業生等に対する応募機会確保の要請、さらに景気・雇用情勢の悪化を受けやすい立場にある高年齢、障がいのある方の採用についても要請したところです。



(日本共産党)
三好 睦子 議員

1 美東及び秋吉の両簡易水道の軟水化の早期完成について

問 簡水の硬度低減化事業の進捗状況、及び施工スケジュールの前倒しについて、お尋ねします。

答 美東簡易水道の硬度低減化事業は、平成26年度に変更認可手続きを終え、今年度から2ヶ年の計画で建設工事を進めており、すでに浄水場内の造成工事については入札を実施のうえ、契約を済ませています。

今後は、順次建設工事を実施し、平成28年度末までには軟水化プラントが完成し、水質の調査等を経て平成29年度の早い時期には硬度の低い水を提供できる予定です。

秋吉簡易水道については、事業費等を比較検討した結果、上水道から送水する方法で実施することを決定しており、平成27年度予算に基本設計にかかる経費を計上し、現在手続きを進めています。

しかし、財源を多額の企業債(借金)で賄うことから、年度ごとの借入金額を調整する必要があるため、計画は、最長で8年程度かかることを予定しています。今後、事業の実施計画の段階で借入金の調整を行いながら、可能な限り早期完成に向けた事業設計を行い、工期の短縮等に努めてまいります。



2 住宅リフォーム助成事業について

問 この事業は、住宅リフォーム時に工事費の一部を市が助成するものですが、早い段階で予算額に達し、申し込み枠がなくなったと聞きました。

住民からの需要も多く、仕事おこしで市内の経済波及効果も図れることから、補正予算を組まれるおつもりはないか、お尋ねします。

答 今年度は募集後、約1ヶ月で受付を終了しましたが、補正予算を編成することなく、当初予算編成時に財政状況を考慮しつつ、毎年の事業継続を図ることが重要であると考えています。

問 助成の対象工事費は、30万円以上となっていますが、これを10万円以上として、多くの市民が利用できる制度にすることができないか、お尋ねします。

答 この事業は、地域の活性化も期待していることから、ある程度の事業量を確保するため、工事費の対象を30万円以上に設定しています。

助成対象の引き下げについては、今後の検討材料にしたいと思います。

3 不燃物ゴミの持ち込み料金について

問 現在、不燃物ゴミ100kgの場合、美祢地域は100円、美東地域は1,000円、秋芳地域は750円です。昨年9月議会で不燃物ゴミの持ち込み料金の統一についてお尋ねしましたが、その後の検討状況をお尋ねします。

答 料金の統一化に向けては、例えば美東一般廃棄物最終処分場に計量器がないため、購入を検討した結果、費用対効果の観点から購入を見送った経緯があります。

現在、それ以外の方法で手数料の格差を是正することを検討していますが、今後不燃物の持ち込み先制限の撤廃や、持ち込み手数料の均等化等に向けて、施設設置の経緯から地元住民への説明や同意を得る必要があるため、慎重に進めてまいりたいと考えています。



(純政会)
あきえだ ひでとし
秋枝 秀稔 議員

1 公民館の運営について

問 昔からの地域の核である公民館を学習の場としてだけでなく、その地域の人が気軽に集える地域社会の拠点とすることで地域が大きく横につながるものと考えています。

自分たちで課題を話し合えば地域の課題も根本から解決され、様々な地域振興も図られ、また、個々の地域を磨き人々が輝くことで、若者にも選択される地域をつくることにもつながると思います。

地域づくりの積み重ねで強靱な地域社会をつくる根源は地域への愛着や熱い思いだと考えますが、これからの公民館のあり方について、どのようにお考えでしょうか。

答 地域の中核施設としての公民館のあり方については、重要な課題と考え、調査研究をしているところです。

2 空き家等対策の推進に関する特別措置法の施行による空き家対策の実施方針について

問 空き家等対策の推進に関する特別措置法が5月に全面施行されました。本市は、人口の自然減も社会減も著しく、各地域に空き家が増えています。法に規定する協議会や空き家等対策計画も策定予定であり、いよいよ空き家対策が本格的に動き出すものと期待しています。

そこで、特に所有者等と連絡がとれず、諸問題を引き起こしている空き家対策について、今後の方針をお伺いします。

答 本市においては、計画策定、並びに協議会を発足させ、全国的な事例を基に県とも協議を重ね、相続等放棄された空き家等の対

策を進めてまいりたいと考えています。

3 介護保険給付のサービス割合と今後の介護保険料額について

問 今年度から介護保険料が月に5,840円となりました。これは、県内では3番目に高く、また、国は10年後に8,200円になるとの全国推計を出しています。

本市には、入所ベッド数が352床あり、65歳以上の人口比整備率は、県平均のほぼ倍の3.6%で、県下1位となっています。

日本創成会議が東京圏で介護施設が不足すると発表し、これについて、山口県内も受け入れ可能地域となっています。

そこで、他市町から本市の施設に入所されている住所地特例者の人数をお伺いします。

答 他市から本市施設に約40名、また本市から他市施設にも約同数の方が入所しています。

問 本年度から、介護保険の要支援1及び2の方は、介護サービスを各自治体の裁量により実施できるようになりました。

また、2025年までに住み慣れた地域で暮らしを続けられるよう医療や生活支援も含めて、地域の特徴に応じた地域包括ケアシステムの構築を実現していくこととなっています。

介護保険料を抑えられる有効な対策は元気老人を増やすことと考えます。しかし、これは行政がしっかり音頭をとって、各種介護予防事業を進めるなど、大変重要でありながら難しい課題であり、地域の知恵を結集して進める必要があると思いますが、いかがお考えでしょうか。

答 予防事業は、大変重要な役割を担うことから、引き続き地域包括支援センターを核とし、各種団体への啓発活動を積極的に実施しながら、予防事業への理解や参加を促していきたいと考えています。





(政和会)

とく なみ りょう
徳並 伍郎 議員

1

第1次美祢市総合計画、後期基本計画と美祢市まち・ひと・しごと創生総合戦略計画の取り組みについて

問 本年策定された、第1次美祢市総合計画・後期基本計画では、前期の計画に引き続き、安全・安心の確保、観光交流の促進、産業の振興等の基本目標が掲げられ、市民生活に直結する諸施策を実施されるものと考えています。

しかし、市民の方々は、「国際交流の推進」「六次産業の創出」「ジオパーク活動の推進」のトリプルエンジンの印象が強く、住みよいまちづくりや少子高齢化対策等、市民に優しい施策状況について、少し誤解があるように思います。

そのことについて、いかがお考えでしょうか。

答 医療・福祉や教育環境の充実、子育て支援、農業・産業振興等、市民生活の基本となる諸施策を行うことは大前提であり、これまでも多くの事業を市単独で実施しています。

その中で、トリプルエンジンの事業は、本市の元気実現のための推進力として実施しており、後期基本計画初年度の今年度は、それに加えて定住促進プロジェクトとして、各種事業を実施することとしています。

問 全国130以上の市町が、コンパクトシティ構想に取り組んでいます。地方経済活性化への取り組みとその実現に向けて、地方の知恵と首長の実行力が問われています。

そこで、本市をコンパクトシティ化することについて、お考えをお尋ねします。

答 コンパクトシティの考え方は、公共施設や福祉医療機関、商業施設などを中心市街地に集積し、行政効率を上げるというものであり、有効な方策の一つだと理解しています。

しかし、広大な市域を持つ本市において、コ

ンパクトシティ化を実施すれば、周辺部の素晴らしい田畑、山林の荒廃などを招くことになります。

したがって、コンパクトシティ化については、本市の地域特性を十二分に考慮しなければなりませんし、実現は非常に困難と考えています。

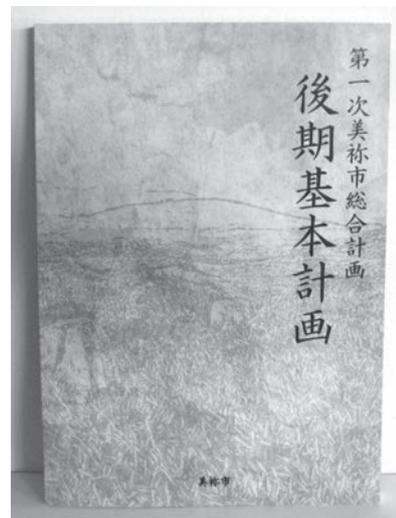
問 「第1次美祢市総合計画」、また今年度策定する「美祢市まち・ひと・しごと創生総合戦略」、加えて「美祢市観光振興計画」など、多くの施策計画は、今年度から平成31年度までの5ヶ年計画です。

今年度を美祢市再生元年と位置づけた村田市長は、これらの計画実現に対し、どのような覚悟をもって臨まれるおつもりか、お伺いします。

答 新市発足以来7年が経過しましたが、この間、「市民の方が夢、希望、誇りを持って暮らしてできるまち」にしたいという思いで政策を実施してまいりました。また、財政規律を保ち、持続可能で安定的な基盤も確立できたものと考えています。

しかし、今後も地方交付税の減額など、厳しい財政状況を強いられる中、諸問題から逃げるわけにはいきません。

市民の皆さま方のご理解、ご協力を得られるのであれば、大きな覚悟をもって引き続き市政の舵取りを担わせていただき、美祢市を消滅可能性都市から未来可能性都市にするため、誠心誠意、頑張る所存です。



委員会報告

5月臨時会

教育経済委員会報告

(平成27年5月18日)

問 美祢市観光事業特別会計の経営健全化計画においては、資金不足比率の解消のほかに、赤字の解消も目標とされていたのでしょうか。

答 資金不足比率は、経営健全化計画を策定するかどうかの指標です。合併時の観光事業における赤字を解消することが本計画の主な目的です。

問 今年のゴールデンウィーク期間における秋芳洞の入洞者数と、同期間中の外国人入洞者数について、お伺いします。

答 4月25日(土)から5月6日(水)の12日間の入洞者数は35,497人で、前年に比べ、2,168人増加しています。

また、外国人の入洞者数は、20,148人で、前年に比べ2,123人減少しています。

内訳として、韓国14,943人、台湾4,513人、

中国211人、アメリカ97人、ヨーロッパ8人、その他376人となっています。

問 外国人観光客受入対策事業について、平成26年度はどのような活動をしたのでしょうか。

答 主に韓国と台湾を中心に、プロモーション活動を行っています。

具体的には、韓国では大手スポーツブランド会社や、最大手のツアー会社にプロモーションをかけ、また、同スポーツブランド会社のポスターには秋芳洞・秋吉台のロゴを入れていただくなど、誘客活動に努めています。

台湾においては、台北事務所を拠点に台北市内等の旅行エージェントを訪問し、秋芳洞・秋吉台のみならず山口県への誘客、プロモーションを年9回程度行いました。

予算委員会

(平成27年5月18日)

問 市庁舎正面の母子像周辺の改修工事について、工事業者の選定はどのようにされるのでしょうか。

答 指名競争入札により、業者選定をする予定です。

問 母子像の改修にあたり、設置者の連合婦人会に費用負担が生じるのでしょうか。

答 連合婦人会に費用負担は生じません。また、母子像の改修については、同会に相談のうえ、ご了承をいただいています。

問 看護師奨学金制度の利用者数等の実績について、お伺いします。

答 本制度開始から、これまでの利用者の合計は10名です。内訳は、すでに市内勤

務されている方が4名、市内勤務に至らなかった方が2名で、現在貸し付けている方が4名です。

なお、本年度新たに4名の方に貸し付けを実施する予定です。



6月定例会

総務民生委員会報告

(平成27年6月19日)

問 三級品たばこの税が引き上げられる条例改正により、税収にどの程度影響が出るのでしょうか。

答 今回の税率の改正は、国民の健康保持のため、たばこの消費を抑制することが目的です。

仮に現在の三級品たばこが、本市で4年後に同じ本数が売れば、600万円程度の増収になると試算されます。

問 美東町の十文字原の活用に関して、現在の状況はどのようになっているのでしょうか。

答 十文字原の土地については、土地開発公社の解散に伴い、市総務部監理課が現在管理を行っています。

土地活用については、商工労働課を窓口として全庁的に推進しており、これまで何件かの問い合わせはありますが、今のところ具体的な事業計画が示されたものはありません。

十文字原の活用については、引き続き全庁的に推進していくよう考えていきます。

予算委員会

(平成27年6月22日)

問 美祢観光開発株式会社に支払う指定管理委託料の会計上の処理方法について、また、美祢市第三セクター改革推進委員会の今後の検討スケジュールについて、お伺いします。

答 今回、美祢観光開発株式会社に支払う指定管理委託料は、行政主導の施策により生じる会社の減収を補填するためのものです。税理士に確認する必要があると思いますが、会計上は営業収益として処理されるものと考えています。

また、第三セクター改革推進委員会については、ゴーイングコンサーン(注3)の明確性を求めるため、今年度は、平成26年度の事業決算をもとに検証を行い、さらに充実した指針を策定する必要があると考えています。なお、改革推進

委員会は3回程度開催することを予定しています。

問 生活困窮者自立支援事業に関して、市の必須となった事業の委託業務内容について、お伺いします。

答 委託業務の内容は、生活困窮者から相談を受け、支援に関するプランを立てるものです。これまでも自立相談支援事業として、社会福祉協議会に委託し、任意で実施していましたが、このたび必須事業となったものです。

(注3) ゴーイングコンサーン

企業が将来に渡って無期限に継続することを前提とする考え方

議会改革推進特別委員会

(平成27年6月19日)

まず、6月12日に開催された「議会改革の推進に関する事項」の分科会の協議内容について、分科会座長より、これまでの懸案事項である下記の議題について、協議結果の報告がありました。

- (1) 全員協議会及び会派代表者会議の規程・規約の見直しについて
- (2) 議員申し合せ事項の見直しについて
- (3) 行政視察のあり方について
- (4) 議会と執行部との関係について

- (5) 請願・陳情・意見書等の取扱いについて
- (6) 自由闊達な意見交換について

分科会協議の結果、(1)は分科会案を取りまとめ、本委員会に提出。

(2)～(4)及び(6)は、文書化する必要があるか否かを協議したところ、既存の条例、規則、申し合わせ等に規定されている事柄が多く、あえて文書化する必要なしとした。

(5)は、議員必携に記される文言を申し合わせ事項等に追加してはどうかとの意見が出た。

との報告があり、分科会は今回をもって終結、今後は本委員会で協議・検討してもらいたいとの意向が示されました。

この報告に対して、委員から「会議の規程や規約を設けることは結構、しかし、この特別委員会が設置された経緯から、過去の反省に立ち

帰り、既存の条例、申し合わせ事項を遵守する姿勢が大切」との意見がありました。

その後、(1)の分科会案について、協議に入りましたが、この件について、委員からの質疑、意見はなく、この案を会派等に持ち帰り検討することとなりました。

次に、すでに本委員会の協議事項となっている「美祢市議会議員の政治倫理に関する条例」の改定案について協議を行いました。

今回、2つの会派から対案が提出されたため、それぞれの案について提案説明ののち、委員より質疑、意見を求めたところ、今回出された対案を含めた3つの案について各会派で検討を行い、次回の委員会で倫理条例の改定について、方向性を出すことといたしました。

平成27年度 第1回議会報告会を開催しました

平成27年度第1回議会報告会を6月19日(金)四郎ヶ原集会所、22日(月)鳳鳴地域交流センター、23日(火)岩永公民館の3会場で開催し、市民65人の参加がありました。主な質疑・意見等は以下のとおりです。

問 次回の選挙から議員定数を19名から16名に削減されますが、その理由を教えてください。

答 人口・財政規模、類似団体の議員定数などを勘案して、議会内で審議し決定しました。



6月19日 四郎ヶ原集会所

問 ミニバス運行に関して、乗車される人が少ないのではないかと思います。

後期高齢者や、運転免許証返納者には、タクシー券等の補助をされてはどうでしょうか。

答 費用対効果等の問題もありますが、ミニバス運行を喜ばれている地域もあります。

タクシー会社には免許証返納者を証明するカードを提示すれば、割引が受けられるサービスがあるようです。

問 美祢市立病院で、がん検診の予約をしましたが、半年以上先でないと受診できないということでした。これについて、どのようにお考えになりますか。

答 医師不足で休診するなど、病院側の事情もあります。しかし、皆さんの声は市を通して病院側に伝えてまいります。

問 空き家対策の方向性をお尋ねします。

答 本年第2回(6月)定例会(一般質問)において市からの回答をいただいています。(P8・P10参照)

問 秋芳洞のふるさと台湾友好ランタン祭りに対し、まちの活性化対策として市が援助すべきではありませんか。

答 この事業は秋芳洞商店街独自の企画でしたが、地域から要望があれば、検討されるものと考えています。

問 トロン温泉の露天風呂ポイラーが故障していますが、10月の全国オートキャンプイン秋吉台に間に合うように改修していただきたいと思います。

答 この件については、今年度の予算で対応します。修繕時期を確認するなど、議会としても対処してまいります。

問 不燃ごみについて、合併後の美祢・美東・秋芳各地域で料金統一がなされていませんが、どのようにお考えでしょうか。

答 これまでも、一般質問等で取り上げられています。(P9参照)今後この問題は議会で取り上げたいと思います。



6月22日 鳳鳴地域交流センター

問 ジオパークに認定されたらどのような経済効果があるのでしょうか。

答 ジオパークの目的は大地を守る・環境を守ることです。地元の人たちと一緒に勉強しながら保存、活用しようということで当面認定を受けることに努力しています。

認定後すぐに観光客が増加するなど、即効的な



6月23日 岩永公民館

効果は見込まれませんが、地域の食材を使った料理や教育等を通して、地域の活性化につながるものと考えています。

問 人口減少、少子高齢化を議会としてどのように捉えていますか。方向性を決めて、早めのビジョンを示してほしいと思います。

答 議会でも政策討論会で議論していくことにしています。

問 秋芳洞周辺の草刈り・清掃等について、予算化してもっときれいにできないでしょうか。トイレも新しく改修する必要があるのではないのでしょうか。

答 市民からの要望として市にお伝えします。

問 水道料金の統一と秋吉簡易水道の軟水化についてお尋ねします。

答 美東及び秋芳南部地域の硬度軽減化対策では、工事に多額の費用がかかります。

料金の統一については皆さんの意見を聞きながら取り組んでいきます。

秋芳南部地域の軟水化については、コスト面で一番安く、95%地元業者での施工が可能なことから、美祢地域の上水道から秋吉・岩永地域に送水することになっています。今年度は基本設計、工期は最長で8年と聞いています。





左の写真は厚保小学校のグラウンドの一角に佇む、幕末の志士「来島又兵衛」の銅像です。

又兵衛は、文化14年(1817)現在の山陽小野田市で生まれ、20歳の時に西厚保町本郷の永代大庄屋格の来嶋清三郎の長女タケと結婚し、一年後妻の実家がある厚保小学校運動場の側に居宅・剣術道場を構えました。人並みはずれた立派な体格の持ち主だった又兵衛は、同所で剣・槍・鉄砲・馬術等すべての奥を極めています。

又兵衛は京都を追われた攘夷派長州の京都復帰を果たすため「進発論」を主張し元治元年(1864)遊撃軍を率いて大挙上京、7月19日に公武合体派の薩摩・会津軍と戦い(禁門の変)戦死しました。

このことは、現在放送中のNHK大河ドラマ「花燃ゆ」の中でも重要な史実として取り上げられ、奮闘した又兵衛の姿が映し出されています。

又兵衛の決死の活躍が、のちの高杉晋作の決起、明治維新への起爆剤となっています。



平成27年第3回(9月)定例会は、右表のように予定しています。

市民の皆さん、ぜひ傍聴にお越しください。

正式な日程は、8月24日(月)に開催予定の議会運営委員会で決定します。

日程	時間	内容(予定)
8月31日(月)	10:00	本会議(初日)
9月1日(火)	9:30	教育経済委員会
9月2日(水)	9:30	総務民生委員会
9月3日(木)	13:00	予算委員会
9月4日(金)	10:00	本会議(一般質問)
9月7日(月)	10:00	本会議(一般質問)
9月11日(金)	9:30	議会改革推進特別委員会
9月18日(金)	10:00	本会議(最終日)

なお、本会議最終日の9月18日(金)に平成26年度決算について審査する決算審査特別委員会を設置し、会期を9月30日(水)まで延長する予定です。

編集後記

美祢市の人口は約26,300人となりました。人口定住・移住対策は大きな課題です。美祢市に住んでよかったと言っただけの施策が重要です。そのためにも、農林業や地元産業の振興はもちろんですが、公共交通対策など、市民生活に直接関わるきめ細かな施策が大切です。市民の皆さん、地域の実態にあった対策は何か、一緒に考えていきましょう。(三好)

議会だより編集委員会

委員長	萬代 泰生
副委員長	猶野 智和
委員	山中 佳子
委員	三好 睦子
委員	岡山 隆
委員	俵 薫